

令和6年度 事業計画

I. 事業の概要

2024年(令和6年)1月1日16時10分(JST)、能登半島を震源とするマグニチュード(Mj)7.6、震源の深さは16kmが起こった。最大震度は、石川県輪島市と羽咋郡志賀町で震度7。地震により多くの地域で家屋倒壊、輪島市では大規模な火災、さらに土砂災害や津波も生じた。死者は240名を超えた。石川県薬剤師会は能登半島地震災害対策本部を1月1日に立ち上げ情報の収集にあたった。日本薬剤師会と緊密な連携をとり全国から医療の継続と復旧のためのべ3000人を超える薬剤師(2月上旬現在)が全国より駆け付けた。心より感謝を申し上げる。モバイルファーマシーも12台が順次5か所の避難所に配置された。また金沢市以南では1.5次避難所が設営され、現在石川県薬剤師会は全体の指揮にあたっている。終息の見通しが立たない中、石川県薬剤師会是最善を尽くしている。

被災された会員の先生方には心よりお見舞いを申し上げる。今回の災害で我々は災害の悲惨さを経験するとともに、様々な状況と活動の中からあぶり出された今後の課題が見えてきた。これを次の世代に送り渡し次の災害時に役立てる責務を感じている。今回の災害で薬剤師会が経験したものを集積し評価したものをまとめ上げたい。それを行うことで日本の薬剤師の災害時の活動がより良いものになるようにしたい。それを北陸信越学術大会で全国にZoomで発信したいと考えている。またこの北陸信越薬剤師学術大会で石川県から薬剤師の意識を変える情報も発信したいと考えている。テーマはThink Qualityとし、病気、長寿、ターミナルのクオリティを考えたい。ハイブリッド開催とし、Zoomを活用する。世界で活躍する日本人の薬剤師や日本語が喋れる外国人をアメリカ・オセアニア・ヨーロッパ・アジアから出演してもらおう。また死について考えたいと思っている。薬剤師として死をどのように考えればいいのか。ターミナルの患者へのインタビュー、救命救急医の証言、家族に死を宣告する医師の証言から死の本質をあぶりだしてみたい。

電子処方箋の運用が開始された。また遠隔服薬指導も浸透しつつある。しかしテクノロジーは薬剤師に決してユートピアをもたらしてはくれないかもしれない。薬剤師におけるDXとは何かを考えてみたい。これは薬剤師業務、教育、薬局業務の社会的存在価値を大きく変えてしまうかもしれない。それは5年後か10年後かわからないが、必ず訪れるだろう。

目の前に突き出されたDXの本質とはAIへの置換を意味する。AIの導入により、まずは人間の肉体労働が機械にとって代わるだろうが、長期的にはおそらく、大卒資格を必要とするホワイトカラーの専門職が最も機械に置き換わると結論できる研究は多い。2019年にアメリカのブルッキングス研究所が発表した研究によれば「大学院や専門職学位を持っている労働者は、高卒の労働者に比べ4倍近くもAIに仕事を奪われる脅威にさらされている」と書かれている。さらに研究所の研究員や医学研究者、医療従事者、エンジニア、そして薬剤師も、AIに仕事を奪われるかもしれない。今後テクノロジーが我々の業務に浸透してきたとき、それを見極め薬剤師として慎重な対応をしなくてはならないことを理解しなくてはならない。

また能登地区の病院薬剤師の偏在問題を解消する事業が動き出した。崔副会長が中心となりスキームが立ち上がっている。

少子高齢化が加速する中、2025 年に向けて進められてきた社会保障制度改革に続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年を見据えて国民皆保険制度の維持・継承と全世代型社会保障の構築を目指した取組が始まろうとしている。こうした中で薬剤師と薬局には、「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、各地域で構築される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、その役割を果たしていくことが強く求められている。

「経済財政運営と改革の基本方針」では、2019 年から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の対策や経済活動の継続ができるようにするとともに、感染拡大を防止し重症者や死亡者を可能な限り抑制することを基本としている。感染者数が短期間で急増した場合、前年度の冬の約 2 倍の感染者数を想定した体制に切り替えを行い、感染症の対応によって明らかになった医療提供体制に関する課題の克服も目指している。また患者本位の医薬分業を実現し、地域の薬局が効果的・効率的に役割を果たすことができるよう調剤報酬のあり方を引き続き検討し、セルフメディケーションを進めていく中で、地域住民の身近な存在として、健康の維持・増進に関する相談や一般用医薬品等を供給し、助言を行う機能を持った健康サポート薬局の取組を促進することが示されている。薬剤師・薬局には、薬剤の調製などの対物中心の業務から、患者、住民とのかかわりの高い対人中心の業務に転換し、必要かつ適切なサービスを提供するとともに医薬品・衛生材料等の供給拠点として機能することで、地域におけるチーム医療の一員として地域医療提供体制に貢献することが期待されている。

医薬品医療機器法（薬機法）が改正され、道府県知事が認定する「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」が動き出した。医薬分業が始まり 130 年が経過し、その間一貫して変わることのなかった法の基本的な原則について、現状を踏まえ時代の変化に即した適切な規制を含む改革が現実化した。

国民・患者のニーズに的確に対応できる薬剤師・薬局の姿を描いている。「地域連携薬局」は▽医療提供施設との情報共有▽業務体制▽在宅医療への対応などの認定要件があり日常生活圏の一つ以上とされる整備目標を示された。また「専門医療機関連携薬局」は、疾患ごとに省令で定め、まずは「がん」から開始した。その認定要件として医療提供施設との情報共有などを定めることになっており二次医療圏の一つ以上とされている。石川県薬剤師会では委員会を設置し取得希望者の要件を満たすよう運営を行っている。

また個人にそれぞれにあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用を推進し ID リンクを中心として、医療機関等における健康・医療情報の連携・活用を進めていく。そのためデータ共有を行うため、レセプト情報の診療等への有効な活用方策を検証する。

環境破壊や温暖化、都市化による過密、交通機関の発達などといった感染症拡大の社会要因について整理するとともに、われわれ人間が生活する社会経済にどのような影響を及ぼしてきたのか、過去の感染症を比較し検証と分析がコロナ収束とともに必要となるであろう。

我々は患者のための薬局ビジョンに掲げた医薬分業のあるべき姿に向けて、薬剤師が他の職種や患者から信頼されるに足る資質を確保することが重要である。臨床においては患者に接しながら

ら薬学的な問題を発見し、それを解決できるようにするための実践的な能力が要求されている。そのため地域で求められている薬剤師の役割が発揮できるよう、常に自己研鑽に努め、専門性を高めていくための薬剤師会でなくてはならない。

今後社会から薬剤師に求められる能力はますます拡大していくであろう。それに応えることができる薬剤師会を実現していきたい。

Ⅱ．事業区分

1．薬局ビジョン

（１）かかりつけ薬剤師・薬局機能促進事業（しっかり服薬推進事業を統合）

かかりつけ薬剤師として、また、かかりつけ薬局としての機能を向上させることを目的とする。地域包括ケアシステムにおいて連携の質の向上に取り組み、医薬品の供給・公衆衛生の向上等地域における薬局機能の向上をはかり、患者に安心・安全な医療を提供し、もって、県民の健康衛生の維持向上に寄与することを目的としている。

また、かかりつけ薬剤師・薬局機能として多職種と連携し対応するためにしっかり服薬推進事業を実施していく。

（２）健康サポート薬局推進事業

健康サポート薬局はかかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の保持・増進を積極的に支援する薬局である。医薬品医療機器法施行規則では、「患者が継続して利用するために必要な機能及び個人の主体的な健康の保持増進への取組を積極的に支援する機能を有する薬局」としている。現在石川県では 41 薬局が認定を受けている。

研修については『地域連携薬局』の届け出要件にもなる。引き続き研修会を行い、健康サポート薬局を増やしていくとともに県民へ存在の認知を図っていく。

（３）健康情報拠点事業

薬局は地域の情報を求める人がいつでも気軽に立ち寄れる場所ではあるが相談内容や情報発信に偏りができてしまう。どの薬局でもそうならないためには知識を深め、対応力を養うことで、より役立てる存在になれるように研修会の実施や情報発信となるツールの作成を行う。

（４）保険（医療・介護）事業

医療・介護保険業務の適正化の推進（HP、病院の相談コーナー、保険業務研修会等による会員への情報提供・相談など）。

保険薬局個別指導・集団指導の立ち合い及び助言を行う。

オンライン資格確認・電子処方箋等の取り扱いについて ICT 委員会と協力し必要な情報提供を行う。

2．薬剤師職能

（１）薬事知識の普及事業（向精神薬服薬リスク未然防止委員会・薬物乱用防止事業）・

「クスリと健康」アドバイザー体制事業

向精神薬服薬リスク未然防止委員会として、薬局の地域連携が強化されつつある中で、ゲートキーパー活動など薬剤師の自殺予防に果たす役割が求められていることから、こころの健康センター主催のゲートキーパー指導者研修会参加を継続する。薬物乱用防止事業として、薬物乱用者の低年齢化が進んでいることから、小中高校生を対象に薬物乱用防止活動（オーバードーズ防止対策を含む）を行う。

「クスリと健康」アドバイザー体制事業として、地域社会に向けてクスリの適正使用を通して健康指導・相談体制を強化する。

（２）スポーツファーマシスト委員会・薬育推進事業

医師・アスリートなどからのドーピング違反物質に関する問合せ対応は薬剤師の責務の一つである。特に国民体育大会に出場する石川県選手団の中からドーピング違反を出さないために積極的な情報提供と啓発活動が重要である。また小中高校生への薬育教育の中にアンチドーピング教育を含めることでアンチドーピングの意識付けを早くから行うことも必要である。

石川県薬剤師会アンチドーピングホットラインへのドーピング禁止薬に関する問合せに対応する。

（３）薬剤師災害支援活動事業

災害時の薬剤師の活動内容を、医療技術の進歩に応じ検討し、県内の薬剤師の知識・技術の向上を図り、もって、県民の健康衛生の維持向上に寄与することを目的としている委員会である。今年度は、災害薬事コーディネーター育成事業並びに各地域における災害薬事コーディネーターの配置を検討していく。

今後を見据えてモバイルファーマシーの導入に関して石川県と協議のうえ検討していく。

（４）薬薬連携強化・活性化推進事業

多職種連携推進委員会・薬剤師確保対策事業委員会

病院・薬局・行政・大学・研究機関等全ての薬剤師が連携することにより、各方面での薬剤師業務がより良い内容となるよう支援する。

地域包括ケアシステムの推進のため他職種との協働を目的とし各職能団体との交流（いわゆる顔の見える関係構築）を図る。

ICT委員会と連携し地域包括ケアのためのICTを用いた情報連携にも取り組む。

「いしかわ診療情報共有ネットワーク」「ハートネットホスピタル」利用において薬薬連携により更に充実した患者への情報提供等を考える。（病院及び開局薬剤師の情報連携を兼ねた研修会など）

薬剤師の地域偏在を少なくするため関係する各方面（大学、自治体など）への働きかけ、また現在未就業の薬剤師へ就業（復職研修など）支援などを行う。

（５）後発（ジェネリック）医薬品使用促進事業

後発（ジェネリック）医薬品の使用に際しての種々の問題を把握・検討することで使用・促進につなげ、保険医療制度の改善を通じて患者に安心・安全な医療を提供し、県民の健康

衛生の維持向上に寄与することを目的としている。

また、行政・保険者及び各関連団体と共同で後発医薬品使用の促進を行っていく。

（６）公衆衛生

薬剤師として衛生管理に努め、県薬剤師会検査センターを利用した検査等を行うことで地域の環境衛生向上に取り組む。更には県民の健康を保持、増進させるために医療関係者とともに組織的な衛生活動を行うことで公衆衛生の向上に寄与する

3. 学術

（１）TQ制作委員会（北陸信越学術大会制作委員会）

北陸信越学術大会を来年開催する。テーマを Think Quality とし、サブテーマは「病気、長寿、ターミナルのクオリティを考える」とした。開催の目的を以下に設定した。

- 患者の Quality を考える。人によって違うことをあぶりだす。
- Zoom を用い石川から全国に発信する
- 薬剤師に病気に対する視点を変え気付きを与え意識を変える
- 口頭発表に Quality に関する内容を入れてもらう
- 「病気になったことでメリットもあるんですよ」 樹木希林のことば

世界五大陸で活躍する薬剤師や Estonia など DX 先進医療を実現している医療者と Zoom で討論する。また、16 歳の時事故に遭い両足を切断した葦原海さんに人生を語ってもらう。金沢大学の山田圭輔医師をお招きして、死について考えたい。参加者全員が参加する大会とするため、参加登録の際に参加者にテーマを与えコメント書いてもらおうと考えている。

（２）薬剤師生涯学習事業

薬剤師は、時代に即応した医療需要と社会的要請に応え、薬剤師として必要な責務を全うするために、生涯にわたって研修等による自己研鑽に努めなければならない。日本薬剤師会の生涯学習支援システム JPALS を活用し資質の確認と向上に努める。また石川県薬剤師会が認証を受けている認定薬剤師研修制度 G08 が薬剤師免許を持つにふさわしい資質を維持するための生涯学習をバックアップし、その成果を客観的に認定する。他の医療従事者や患者からの信頼を高め、常に時代に即した薬学的ケアを行える薬剤師であることを維持するための生涯学習を推進していく。2023 年度より本事業で行う研修会名を PS 講座イノベーションと改名している。

（３）研修センター事業（認定薬剤師研修制度）

目まぐるしく変化する時代にあって、その中で薬剤師が国民や患者の安全を守り、健康増進に寄与することで、社会からの期待に応えるためには、趨勢の変化に合わせた継続的生涯学習が不可欠である。そのための G08 認定薬剤師制度の運用、研修会の実施や学術大会の開催・支援を行う。研修会の開催はホームページにて公開し、希望すれば会員・非会員を問わず、有償で受講することができることとする。講師は本会会員をはじめ、県内外の学識経験者が務める。

（４）実務実習委員会（認定指導薬剤師養成事業委員会）

国民の生命、健康の保持増進に寄与することを目的に、高い臨床能力を持つ将来の薬剤師を養成するため、薬科大学・薬学部の必須科目である実務実習の受入体制・指導体制の充実を目指し、関連資料を作成する。また研修会の実施や関係機関との会議を開催する。「薬局実務実習担当者全国会議」「薬局実務実習受入に関するブロック会議」「北陸地区病院・薬局実務実習調整機構委員会」に参加し、その結果は本会の事業委員会や総会等を通じて伝達し、指導薬剤師の資質向上に努めるとともに、円滑な実務実習を推進する。

(5) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理審査事業

本委員会は、人を対象とする生命科学・医学系研究に携わる全ての関係者が遵守すべき事項を定めることで、人間の尊厳及び人権が守られ、研究の適正な推進が図られることを目的とする。次に掲げる事項を基本方針としてこの指針を遵守し、研究を進めるために本委員会を設置した。

- ① 社会的及び学術的な意義を有する研究の実施
- ② 研究分野の特性に応じた科学的合理性の確保
- ③ 研究対象者への負担並びに予測されるリスク及び利益の総合的評価
- ④ 独立かつ公正な立場に立った倫理審査委員会による審査
- ⑤ 事前の十分な説明及び研究対象者の自由意思による同意
- ⑥ 社会的に弱い立場にある者への特別な配慮
- ⑦ 個人情報等の保護
- ⑧ 研究の質及び透明性の確保

日本薬剤師会・第52回学術大会（2019年・山口）より、「人を対象とする生命科学・医学系研究」の一般演題（会員発表）には、倫理審査が必要になった。日本薬剤師会学術大会の投稿規定・ガイドラインにも盛り込まれている。

4. 情報

(1) ICT（IDリンク）委員会

通信システムの更なる進歩を見据え、ICTテクノロジーがもたらす未来を展望し、薬剤師にとってのICT活用を考える。

石川県薬剤師会運営における会議・委員会等におけるICTの活用について、より効率的な利用方法を検討していく。

災害や感染症などの発生時に有効的な利用方法を検討する。

「いしかわ診療情報共有ネットワーク」「ハートネットホスピタル」への参加。（ネットワーク協議会への委員を派遣）

薬剤師会内での運営について委員会を設置。

ネットワークへのアクセスを希望する薬局の推薦。

参加薬局及び利用薬剤師のネットワーク利用の為の施設、個人ID及びPWの登録業務及びデータの管理。

オンライン資格確認・電子処方箋等への対応について会員の薬局・薬剤師が適切に対応することが出来るようサポートを行い薬局DX化の推進を支えていく。

(2) 医療安全管理事業（e薬.com/医薬品品質管理委員会、高度管理医療機器等販売にかか

る継続研修委員会、医薬品適正使用推進事業委員会（重複多重受診適正化、国保ヘルスアップ事業）、医療安全対策委員会）

薬局では医薬品の供給のみならず健康の維持向上のための医療機器の供給も行っている。高度管理医療機器の販売においては、管理者には薬剤師があたることになっている。医療機器の中でも特に薬局等で扱う機会の多い、高度管理医療機器の知識取得によって、県民の健康衛生の維持向上に寄与することを目的としている。

（３）ホームページ運営事業

情報発信や研修会案内はホームページを通して電子媒体による伝達や申し込みができるようになってきたことを周知してもらう必要がある。利用促進のためにも石川県薬剤師会のホームページの内容の充実と利便性の向上を引き続き図っていく。

（４）薬機法等対策事業

薬事法は平成 25 年に安全対策の強化や医薬品販売規制の見直し等を内容とする二度の法改正が行われ、この改正法の附則で 施行後 5 年を目途とする見直しの検討規定が置かれた。この規定を 契機として、平成 30 年 4 月以降、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会（以下、「本部会」）では、医薬品、医療機器等の品質、有効性 及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下、「薬機法」）の施行状況に加え、人口構成の変化や技術革新の進展などの環境変化を踏まえ、薬機法見直しの検討を中心に、医薬品・医療機器等を取り巻く現状や課題について議論を行った。『地域連携薬局』『専門医療機関連携薬局』について、薬剤師会としての認定薬局が増えるよう対策を考えていきたい。